

エコプラザ（仮称）管理運営方針案の記載内容について

構成	本表のとおり	
はじめに	策定経緯	
1 管理運営に関する 基本的な方針	<p><u>(1)施設の設置目的</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を踏まえた多様な環境啓発・環境に関するネットワークの拠点 ・ごみ処理施設の付帯施設としての位置付けと役割 <p><u>(2)基本理念の確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すもの <p>①日常生活における環境への気づき、②低炭素モデルの実現、③地域力の向上、④まちづくりとの連携 ⇒日々の暮らしの中に環境問題があることを知り、気づきを環境に配慮した行動に結びつけ、一人一人の行動を地域ぐるみの取り組みへと広げて市域全域へと拡大し、よりよいまちづくりを目指す。 (これらを目指すことで SDGs の達成に貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト <p>「みんなでつくろう！子どもたちに未来をつなぐエコプラザ」 環境を切り口とした4つのキーワード：共・創・継・場 基礎となる考え方：①多様な環境に関する啓発、②市民参加・市民提案、③市民団体・事業者・市など異なる主体の連携、④進化しながら磨く、⑤クリーンセンターの歴史の継承と連携</p> <p><u>(3)管理運営の基本的な方針</u></p> <p>①市民参加型施設の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や市民団体、民間事業者、市など異なる多様な主体が連携・協力する。 ・環境を切り口に、他の分野の事業とも連携・協力する。 ・常に完成形としないで施設も人も進化し続け、価値や目標を共につくり共有していく。 <p>②安全・安心かつ効率的な施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て親子などの利用に即した安全・安心への配慮 ・市財源の投入の必要性和財政状況を踏まえた効率的・効果的な施設運営 	
2 施設の概要	名 称	武蔵野市エコプラザ（仮称） * 名称の決定方法については今後検討
	所在地	武蔵野市緑町3丁目○番地
	面 積	2,000 m ² 1階事務所棟 600 m ² + プラットホーム 800 m ² 、2階事務所棟 600 m ²
	配置図	

3 機能と事業	<p>機能と事業（<u>想定プログラム例</u>） * 詳細は別紙 1 参照</p> <p>(1)市からの移管拡充事業 環境フェスタ、環境展、連携会議・ミーティング、連携事業・連携イベント、水の学校（環境の学校へ拡充＝担い手・関わる人づくり）</p> <p>(2)新規事業（ソフト） ホームページ更新、ニュースレター作成、環境情報コーナー運営（調べ学習対応）、体験型展示物の作成・更新、各種体験事業、公募提案型事業、市民団体等の活動紹介、環境に関する各種相談支援、各種助成制度の紹介、活動のマッチング、活動の記録・活用、ゲストティーチャー</p> <p>(3)新規事業（場） 環境配慮設備、ものづくり工房、実験・観察コーナー、環境遊具・環境絵本のある遊び場、コミュニティカフェ</p>																																								
4 管理運営の基本的な事項①	<p>(1)施設の維持管理 設置目的を実現しつつ市民の利便性や使いやすさを考えて維持管理を行う。</p> <p>①わかりやすい利用規則の作成</p> <p>②利用施設の説明</p> <table border="1" data-bbox="336 837 1501 1229"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>設備</th> <th>活用例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 階 事務所棟</td> <td>スタディールーム</td> <td>机、椅子、ホワイトボード</td> <td>講座、勉強会、会議</td> </tr> <tr> <td>情報ゾーン</td> <td>パソコン、環境図書・絵本、環境教材</td> <td>調べ学習</td> </tr> <tr> <td>コミュニティカフェ</td> <td>テーブル、椅子、ミニキッチン</td> <td>交流、相談・支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 階 プラットホーム</td> <td>モノづくり工房</td> <td>テーブル、椅子、工具、廃材ストック</td> <td>廃材ワークショップ、工作</td> </tr> <tr> <td>フリーゾーン</td> <td>テーブル、椅子、パネル、環境遊具・絵本</td> <td>遊び場、企画展、観察・実験</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 階 事務所棟</td> <td>アーカイブ</td> <td>テーブル、椅子、活動記録</td> <td>記録、閲覧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市環境啓発担当の執務スペース</td> <td>連携</td> </tr> </tbody> </table> <p>③安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常業務、自由来所に対応した安全対策 ・事業やイベント実施時における安全対策 ・危機管理 <p>(2)管理運営体制</p> <p>都市計画法上、営利を目的とした事業に制限があり財政的な自立が難しいため、市の直営体制による運営とする。また、本施設の特徴から、施設の運営や主催事業に参加・参画するボランティアを養成・支援し、市民参加型の施設として、地域やまちに根ざした施設運営を行っていく。（*1）</p> <table border="1" data-bbox="336 1615 1522 1760"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設運営</th> <th>施設維持管理</th> <th>環境啓発事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①開設当初</td> <td>市</td> <td>業務委託</td> <td>市、補助、委託</td> </tr> <tr> <td>②開設から 5 年後以降</td> <td>市、委託（*2）</td> <td>業務委託</td> <td>市、補助、委託</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 市民参加の推進手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加機会や環境を軸とした交流の場の提供 ・市民や市民団体等の企画による啓発事業の実施 ・環境市民団体の育成・支援 ・登録ボランティアの活用 		名称	設備	活用例	1 階 事務所棟	スタディールーム	机、椅子、ホワイトボード	講座、勉強会、会議	情報ゾーン	パソコン、環境図書・絵本、環境教材	調べ学習	コミュニティカフェ	テーブル、椅子、ミニキッチン	交流、相談・支援	1 階 プラットホーム	モノづくり工房	テーブル、椅子、工具、廃材ストック	廃材ワークショップ、工作	フリーゾーン	テーブル、椅子、パネル、環境遊具・絵本	遊び場、企画展、観察・実験	2 階 事務所棟	アーカイブ	テーブル、椅子、活動記録	記録、閲覧		市環境啓発担当の執務スペース	連携		施設運営	施設維持管理	環境啓発事業	①開設当初	市	業務委託	市、補助、委託	②開設から 5 年後以降	市、委託（*2）	業務委託	市、補助、委託
	名称	設備	活用例																																						
1 階 事務所棟	スタディールーム	机、椅子、ホワイトボード	講座、勉強会、会議																																						
	情報ゾーン	パソコン、環境図書・絵本、環境教材	調べ学習																																						
	コミュニティカフェ	テーブル、椅子、ミニキッチン	交流、相談・支援																																						
1 階 プラットホーム	モノづくり工房	テーブル、椅子、工具、廃材ストック	廃材ワークショップ、工作																																						
	フリーゾーン	テーブル、椅子、パネル、環境遊具・絵本	遊び場、企画展、観察・実験																																						
2 階 事務所棟	アーカイブ	テーブル、椅子、活動記録	記録、閲覧																																						
		市環境啓発担当の執務スペース	連携																																						
	施設運営	施設維持管理	環境啓発事業																																						
①開設当初	市	業務委託	市、補助、委託																																						
②開設から 5 年後以降	市、委託（*2）	業務委託	市、補助、委託																																						

4 管理運営の基本的
な事項②

* 2 委託について

- ・委託については事業の安定や運営ノウハウの蓄積、また、エコプラザ（仮称）の理念や市の環境政策についての考えなどを理解した人材が育成され、一定業務を委託することが可能となった場合を想定
- ・委託の内容としては全体調整や安全面の管理、庶務（総務・労務・財務）、市民参加などを想定

(3) 評価・検証方法

① 事業の評価、検証

基本理念やコンセプトに沿った事業が実施されているか、また、施設の活動によりどんな効果があったかを以下の方法により評価・検証し、PDCA に生かしていく。

- ・市民や市民団体、施設利用者、事業参加者へのアンケート調査の実施（モニタリング調査）
- ・施設の様々な活動の結果から生じる市民生活への波及効果の把握（ソーシャルインパクト評価）
- ・SDGs への貢献の有無（SDGs への貢献度）

② 評価、検証を行う場

- ・庁内外の関係者による定例会議
- ・運営に関する協議会

(4) 休館日、開館時間

- ・火曜日・祝日・年末年始休館、午前 9 時 30 分～午後 5 時開館
- ＊ 個別の啓発事業が夜間等に行われる場合は開館時間を延長

(5) 所属、業務

- ・市環境部環境政策課が所管、本施設 2 階で執務する
- ＊ 複数課・他分野にまたがる事業を環境学習・環境啓発の切り口で横串を刺し、事業を展開する

(6) 人員体制 * 詳細は別紙 2 参照

① 体制

正規職員、嘱託職員（専門性のあるファシリテーター・同コーディネーター） + 登録ボランティア

② 役割

- ・正規職員：館全体の管理運営・庶務（総務・労務・財務）、市啓発事業の企画・調整・実施
- ・ファシリテーター：館全体の事業の企画・調整、コーディネーターとの調整役
- ・コーディネーター：啓発事業の企画・実施・参加促進、利用者の相談・サポート、関係づくり
- ・登録ボランティア：施設内のガイド・見守り、コーディネーターの補助

(7) 想定運営コスト（現時点では人件費は未算定）

項目	内容
人件費	正規職員分は環境部人員内
	嘱託職員（ファシリテーター、コーディネーター）
事業費	機能・事業実施費用
維持管理費	清掃、施設保守、防犯管理、光熱水費など

(8) 利用料

入館料無料、コピー代・コミュニティカフェ、事業参加費などの実費相当額の負担料は設定する。

5 その他

(1) 広報計画

エコプラザ(仮称)や環境問題に興味・関心を持ち、利用しやすい、訪れやすい施設となるように、積極的な広報活動を展開する。

① 広報の基本的な考え方

- ・施設のイメージづくり、世界観づくり
- ・市民認知度の向上、市民参加の推進

② 周知・P R の推進

- ・多様な情報媒体の活用
- ・最新の環境情報の一元的発信

(2) 開館までの準備、スケジュール

① 運営に関する協議会の設置 * 詳細は別紙 3 参照

- ・所管事項：具体的なプログラムや運営方法への意見、評価・検証など
- ・構 成 員：学識 2 名、事業者 1 名、市民団体 4 名、行政 1 名（8 名）
 - * 関わる人、担い手づくり講座等で具体的なプログラムについて意見交換
 - * 大学生・中高生世代の意見反映を行う機会をつくり、具体的なプログラムについて意見交換
 - * 市内外の関係者による定例会議で具体的なプログラムや運営方法などについて協議・検討

② プレ事業の展開

- ・イベント、講演会、情報発信ツールの検討、使用する家具等のリノベーションワークショップ、公募提案型環境啓発事業、担い手・関わる人づくり講座、P R ・プロモーション活動

③ スケジュール

年度	内容
平成 30（2018）年度	旧事務所棟 3 階部分減築工事、施設改修工事实施設計、管理運営方針策定
平成 31（2019）年度	施設改修工事、外構工事、運営に関する協議会設置、プログラム検討、プレ事業
平成 32（2020）年度	開設準備、プレ事業 11 月開設予定